

知的財産権(著作権・産業財産権)

関連:p142-146

知的財産(無体財産) 知的財産基本法-2002年(14)12月公布,2003年3月施行

知的財産権 著作権 産業財産権 等

(無体財産権, 知的所有権)

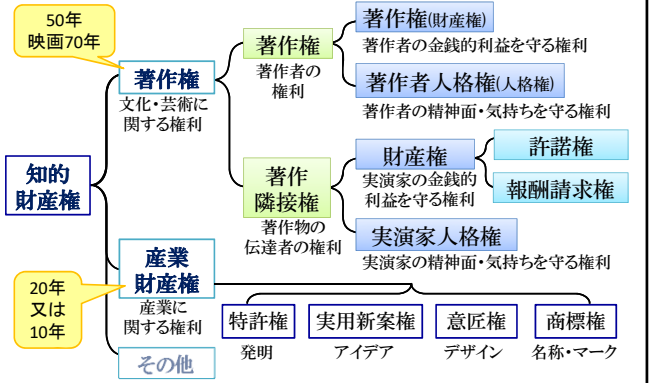
著作権 (文化庁)
 ● 創造的な著作物に関する著作者の権利
 (↑文芸, 学術, 美術, 音楽等で思想や感情等を表現したもの)
 ● 無方式主義 著作物の創作と同時に権利発生(申請不要)

産業財産権 (特許庁)
 ● 工業製品等の発明やアイデア等を保護する権利
 ● 特許庁に申請(登録)が必要
 ● 利用者は使用料を支払わなければならない

4つある!

知的財産権の分類とことばの確認

関連:p142



産業財産権(工業所有権)

関連:p142

特許権 自然法則を利用した, 新規性のある, 産業上有用な発明に対する, 最大20年間の独占権

実用新案権 物品の形状・構造・組み合わせに関する考案(小発明)に対する, 最大10年間の独占権

意匠権 美観・新規性・創作性のある物品の形状・模様・色彩に関するデザインを, 最大20年間保護。

商標権 商品・サービスに使用するマーク(文字・図形・記号・立体的形状・色彩・音等)を登録して保護。10年ごとに更新可能。

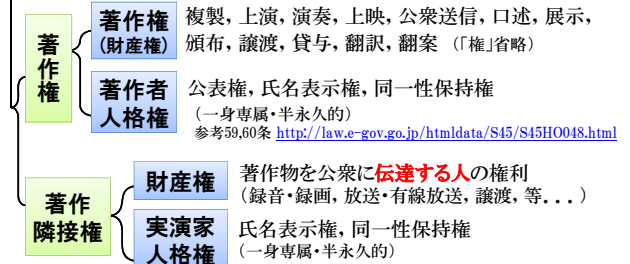
著作権法

関連:p144-146

情報社会 ⇒ 文章, 音楽, 絵画, 写真, 映像作品等を個人が容易に発表できる。

※ 他者が勝手に使用・複製・改変: NG

著作権法 ● 著作者の権利保護が, 著作物の創作を促す ⇒ 文化が発展
 ● 著作者と利用者の, 利益バランスを調整



著作物の利用

関連:p146

著作権管理の例 音楽利用はJASRAC(日本音楽著作権協会)が窓口
 Japanese Society for Rights of Authors, Composers and Publishers

自由利用マーク
 著作物利用促進のために文化庁が制定
 コピーOK 障害者OK 学校教育OK

クリエイティブ・コモンズ

オープンソース プログラムのソースコード公開 ⇒ 誰でも改良等可

他 授業・私的複製等

著作物の引用・参照

関連:p146

著作物を使用したい。どうすればよいか。

◆ 著作者の権利の尊重は大切だが, 著作物の正当な利用は妨げられない。
 ⇒ すなわち, 適切な引用や参照は, 積極的に行うとよい。

引用 自分の著作物に, 他者の著作物の一部を取り入れること
 ● 引用する必要性, 必然性があること
 ● 正当な範囲内(必要最小限, かつ本文が主で, 引用部分が従)
 ● 著作物の出所を明示
 ● 変更は一切不可
 ● 本文と引用部分を区別できるようにする(カッコ「」をつける等)

参照 自分の著作物に, 他者の著作物の名称や特定の箇所を示すこと

プライバシー・個人情報……等

関連:p147

- **プライバシー**……他人に知られたくない私的な事柄
- **プライバシー権**
 - ・ **古典的プライバシー権**……他人に知られたくない私的な事項をみだりに公表されない権利, 私生活の平穏を享受する権利
 - ・ **積極的プライバシー権**……自分に関する情報を自ら管理する権利
- **個人情報**…… 個人の特定・識別につながる情報
- **肖像権**…… 承諾なしに(みだりに)顔や姿を撮影されない自由
- **パブリシティ権**…… 有名人の名前・肖像等は経済的価値あり(財産といえる)
⇒ 使用・公開等を制限できる権利

☞ 個人情報・肖像権・プライバシー権・パブリシティ権を考えるためのビデオ (一部、間違っているか誤解を招くところがあるが……)

個人情報保護法

関連:p147

個人情報の保護に関する法律(2003一部施行,2005全面施行)

個人情報:個人の特定(識別)につながる情報

- **基本4情報**: 氏名・住所・性別・生年月日
- **他**: 電話番号・年齢・国籍・職業・学歴・資格・資産・借金等

個人情報を取り扱う場合の義務等

- 本人に対し, 利用**目的を明確**にする
- 個人情報**取得時**, 利用目的の明示と本人の**了解が必要**
- **安全な管理**(流出, 盗難などを防止)
- 本人が閲覧可能, 申し出により訂正可能等の, **透明性確保**
- 犯罪捜査協力等を除き, 同意を得ずに**第三者に提供しない**

情報社会における法律

関連:p147

- 知的財産基本法 2003施行
- 著作権法 1970制定, 1971施行, 2004・2014改正等
- 個人情報保護法 2003一部施行, 2005全面施行

- 不正アクセス禁止法 2000施行
- 特定商取引法 1976制定, 2000名称変更
- 特定電子メール法 2002施行, たびたび改正
- 情報公開法 1999公布, 2001施行

情報社会における法律

関連:p147

不正アクセス行為の禁止等に関する法律(2000施行)

不正アクセス:

コンピュータを利用する権利を持たない人が利用すること

- ① **なりすまし行為**
コンピュータに, 他者のIDやPWを用いてログイン
- ② **クラッキング**
セキュリティホールやウイルスを悪用し, 認証技術を破ってアクセスすること
- ③ **ID, PW等の無断流用**
他人のIDやPWを第三者に伝えること

①②③
すべて
処罰あり

情報社会における法律

関連:p147

特定商取引に関する法律(2000年名称変更)

店舗を持たない販売形態(訪問販売・通信販売・電話勧誘販売等)に対する消費者保護

- 意に反する契約を促す行為の禁止(購入確認必要)

特定電子メールの送信の適正化等に関する法律(2002年)

営業の宣伝・広告目的の電子メールを, 未承諾な個人に送信することは禁止(2008年改正から)

オプトアウト方式(拒否後再送禁止)⇒オプトイン方式(事前同意必要)

広告メールに関する規制の流れ(補足)

- 広告メールが増加
- オプトアウト方式(拒否後再送禁止)……この方式問題あり(特定電子メール法)
- タイトルに「未承諾広告※」の表示が必要(特定商取引法 2002年改正)
- オプトイン方式(事前同意必要)(特定電子メール法 2008年改正)
- しかし, イタチごっこ